[開会の宣告]

遠藤洋路 教育長

[会議の成立]

遠藤洋路 教育長

令和2年第5回臨時教育委員会会議を開会いたします。

本日は、私のほか3人の委員が出席しておりますので、この 会議は成立しております。

会議録署名人は、西山委員と苫野委員とします。

日程第1 議事

・議第36号 熊本市立学校及び幼稚園における教育活動の再開に伴う対応について

《福島慎一 教育政策課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

ただいま説明がありましたが、本件についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

西山忠男 委員

再開の時期が6月1日からとなっておりますが、ちょっと遅いような気がするんです。他県はもっと早く開けているんじゃないかと思いますけれども、他県の状況はいかがでしょうか。 九州の他県の状況が分かれば教えてください。

遠藤洋路 教育長

他県の状況は分かりますか。

松島孝司 学校教育部長

正式には確認は取れていませんが、長崎についてはもう再開しているという認識をしているところでございます。

遠藤洋路 教育長

確か文科省が集計をしていたのが出ていると思うので、今見れば、調べれば分かると思うので、ちょっと調べてもらえますか。

西山忠男 委員

私がニュースを聞いている範囲では、他県はもう少し早く開けるような報道が多かったと記憶しています。正確には今調べていただきたいと思うんですけれども、基本的には、なるべく早く児童生徒の状況を把握するということがとても大事なことだと思っております。特に入学してほとんど学校に来ていない新1年生がいますし、それから、学年が替わってクラスが再編されて新しい担任ともほとんど会っていないという状況があるかと思います。

そういう状況の中で、何度も毎回言いますけれども、子どもたちの状況を正確に把握するということはとても大切なことで、子どもたちが自宅でハラスメントを受けていないかとか、食事は十分に取れているかとか、そういうことをできるだけ早く把握するということがとても大事だと思いますので、再開は1週間早めて5月25日からにしてはいかがかと思います。臨時登校日の設定はさらに1週間前ですから18日というふうに、1週間前倒しするということをご提案させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

遠藤洋路 教育長

熊本県立学校は18日以降に臨時登校日を設定できるということになっていて、6月1日から正式に再開することになっておりますので、臨時登校に関しては、そうすると県と同じ時期からということにしてはどうかというご提案ですね。

今、西山委員がおっしゃった子どもの様子を把握するというようなことというのは、どちらかというと臨時登校日を設ければできることのようにも思えるんですけれども。臨時登校と学校再開と、そこの違いをどう考えていらっしゃるのか教えてください。

西山忠男 委員

少なくとも臨時登校日は1週間前倒ししてほしいというのが 私の一番の希望です。学校側もいろいろ準備があるでしょうか ら、学校再開は6月1日でも構わないとは思いますけれども、 とにかく臨時登校日は1週間早めてもらいたい。

先ほど言いましたのは、他県の状況に比べて熊本はちょっと 慎重過ぎるんじゃないかというふうに感じていますので、それ をお尋ねしたかったということです。ですから、学校再開は6 月1日でも構わないとは思っています。

遠藤洋路 教育長

分かりました。その点は、ほかの委員さんは。

小屋松徹彦 委員

私はむしろ6月1日になってよかったなと。もう少し遅くてもいいかなぐらいに思っていたので、ここで対応が出ていますが、私はこのとおりでいいのかなというふうに思っています。というのは、5月18日から、いわゆる社会経済活動というのが始まっていくわけですよね。そうするとやっぱりどうしても、ほかの国あるいはほかの地域を見ても、また感染がぶり返す可能性があるという、それを考えますと、確かに経済活動自体は

早めにというのは分かりますが、子どもたちにとっては、そこは少し遅めに、むしろ経済活動が始まって、その後の感染の状況、こういったものを見た上で判断するというのがいいかなと思いましたので、それを6月1日からというのは正解かなと。

それから、臨時登校につきましても今の考え方で、できれば 少し遅らせて、なるべく6月1日に近い時期に臨時登校日を設 けていくという、そういうほうが子どもたちのこと、あるいは 保護者さんの心配等を考えれば、そのほうがいいのではないか なという考えです。

遠藤洋路 教育長

前の両方の意見が出ておりますけれども。

松島孝司 学校教育部長

先ほどお尋ねのあった再開状況でございますが、文部科学省の資料によりますと、5月末、つまり6月1日再開、本市と同様の対応をしている都道府県が29都道府県でございます。5月中下旬まで休業が9県、九州で申し上げますと、佐賀県が5月14日の再開、沖縄県が5月21日の再開、宮崎県が5月25日の再開となっております。既に5月11日時点で再開しております県が7県でございまして、九州で申し上げますと、長崎県、大分県、鹿児島県、当面休校延長が2県、徳島、福井というふうになっております。

パーセンテージで申し上げますと、休業終了予定が31日までのところが56%ということでございます。24日までの終了予定日が37%ということで、未定・検討中が7%という状況でございます。

以上です。

遠藤洋路 教育長

そうすると、九州でいうと、福岡は熊本と一緒なんですか。

松島孝司 学校教育部長

福岡県は熊本県と同様の6月1日再開という分類に入っております。

遠藤洋路 教育長

福岡県以外はみんな熊本よりも早いということですか。

松島孝司 学校教育部長

はい、そういうことになります。

遠藤洋路 教育長

分かりました。そういう状況ということですけれども、苫野 委員はいかがですか。

苫野一徳 委員

非常に判断が難しいところですけれども、人口の密集具合等を考えると、福岡県に少し寄せてもいいのではないかなと思います。6月1日開校にして、西山委員がおっしゃったアイデアでよいのではないかなというふうな感覚はあります。18日以降の登校日を設けることができて、6月1日に再開でもいいような気がいたします。ただ、そこは学校に任せてもいいのかもしれないですね、18日から25日までの間は。25日以降は登校日をより設けてもよいというような感じで、ちょっと段階的にやってもいいのかもしれないなという気がいたします。

遠藤洋路 教育長

今、ご意見を伺っている限りでは、正式な再開は6月1日からという点では皆さん一致しているということになりますね。 違いが出てくるのは、臨時登校日をその前に設けるかということですね。

臨時登校日が、今、事務局の案では、臨時登校日には授業はしないということになっています。一方で、確か県のほうは臨時登校日にも授業をしてもいいよという形になっていたかなというふうに思うんですけれども。もし授業をしないのであれば、2週間も臨時登校日があるのもちょっと長いような気もするんです。もし早めに臨時登校日を始めるなら、ある程度やる内容も考えておく必要があるのかなと。ただ学校に来ることに慣れるだけで2週間はちょっと長いのかなと思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

西山忠男 委員

臨時登校は、あくまで私の考えでは子どもたちの状況を把握することですから、分散登校するとして、1学年1日かかるとしたら6日かかるわけですよね。だから2週間にわたるわけです、どうしても。授業をしてもしなくてもそれは構いませんけれども、分散登校ということを考えながら、かつ、子どもたちの状況把握ということをやると。だから2週間のうちに、どこかに1学年から6学年まで開けばいいという考えです。

遠藤洋路 教育長

なるほど。1学年ずつ、小学校の場合、順番に登校したら6日かかるから、週で5日よりももっと長く、そもそも必要なんじゃないかと。それは確かにそうかもしれませんが、どのぐらい分散するかですね。1週間で、今考えているのは、そこまで、1日1学年というよりは半分ずつぐらい、週に2・3回とか、

令和2年(2020年)第5回臨時教育委員会会議録【5月15日(金)】

半分ずつ、例えば1・3・5、2・4・6とか。学年別に来るとか、地域別にしたいという学校もあって、どういう分け方をするかにもよりますけれども、半分ぐらいずつ、そして1教室に入るのが20人を超えないようにということで考えているので。もっと分散するということであれば、確かにもう少し必要というふうにはなります。

西山忠男 委員

小規模校だったら楽なんですけれども、大規模校もございますので、大規模校の場合、1クラス20人に収めるとなると結構大変だと思うんです。だから、分散登校にしても1学年をさらに半分にして、半分ずつ来てくださいということもあり得ると思うんです。ですから、そういう意味では時間的な余裕があったほうがいいと思います。これが1点です。

それから、小屋松委員のご指摘は誠にそのとおりなんですけれども、逆に言うと、また感染者が出ると、また閉めてしまうということになります。だから、私はそうなる前に、とにかく一度子どもたちを集めて状況を把握してもらいたいというのが私の考えです。

遠藤洋路 教育長

1つ、この前までにあった話は、ゴールデンウイークの自粛の効果が分かるのが5月20日ぐらいということでしたので、ゴールデンウイークが5月6日までで、14日経つと20日ですから。だから5月25日に、1つの根拠としては、20日を過ぎて様子を見てからにしようということがあったんです。だから、そこは少し、25日じゃなくても例えば20日以降なら、そういうこともあるのかもしれないなということが1点。

それからもう1つは、18日からということだと来週、もうすぐですよね。この土日挟んですぐなので、それはさすがに学校も対応ができないのではないのかなという点があります。そういう準備期間ですよね。その点を考えると、ちょっと18日は、私はやや早いんじゃないのかなというふうには思うんですけれども。対応できる学校があればもちろんやってもいいよということも、案としてはありますけれども、18日からいいですよと言っちゃうと、どうしても学校側も、じゃ、ちょっと急がなきゃみたいな感じになって、それも、慌てて開けるようなことになるとあまりよくないのかなということはあります。

その辺、学校としてはどうなんでしょうか。

塩津昭弘 教育次長

やはり学校としましては、準備の期間が要るというふうに考えているんではないかと思います。当然、消毒とかいろんな措置をしなくちゃいけませんので、その対応をするための期間が必要だと思いますし、どのように登校してもらうのかというようなことを周知するような期間も必要ですので、ですからその期間を取らせていただければ、学校のほうは対応できると考えています。

遠藤洋路 教育長

どういう分散の登校にするかをまず決めて、それを保護者とかに連絡しないといけない。それは今日決めて次の月曜日からというのはちょっと厳しい。

塩津昭弘 教育次長

厳しいと思います。

遠藤洋路 教育長

どのぐらいからだったらいいんですか。

塩津昭弘 教育次長

先ほどおっしゃいましたように、5月20日というようなところで大きな基準点があると思うんですけれども、それ以降の対応を考えるというようなことで、週の頭に分割の方法、どのように進むのかということを明確にメール等で家庭に報告するというようなことをその前にやってしまいたいと思います。

遠藤洋路 教育長

すみません、週の頭というのは何日のことですか。

塩津昭弘 教育次長

今から考えますので、丸一日はやっぱり必要かと思います。 ですから、19日にそこが周知できれば、早いところで21日 以降ぐらいだったらできるんではないかと思いますけれども、 それは25日とあまり差がないというような状況にもあると思 います。

遠藤洋路 教育長

丸一日でできるものなのか分からないですけれども。

塩津昭弘 教育次長

1日か2日あればどうにか。今も考えているとは思っていますので。

遠藤洋路 教育長

あと、学校の規模にもよりますね。小さな学校ならそんなに 一日考えなくてもいいですよね。 塩津昭弘 教育次長

結局、子どもたちが安全に登校するということも必要ですので、それは地域の方の協力等も必要になるかと思いますので、 そちらに対しても周知をしなくてはいけませんので、できるだけ期間はあったほうが、僕は徹底するとは思います。

遠藤洋路 教育長

早くできる学校は早く始めてもいいよというふうにするのか、あるいはみんな時間が必要だからみんな遅くというか、一定時間開けてからにしたほうがいいのか、そこはどうなんでしょうか。

塩津昭弘 教育次長

それについては、学校としては一斉的なことのほうがありが たいと考えていると思います。小規模校ではすぐ対応できると いうような状況ではあると思うんですけれども、そこに差がで きるということもありますし、できるだけこの周知期間という ようなことは必要かと思いますので、よかったら25日にそろ えていただければというふうに思います。

遠藤洋路 教育長

学校の準備の期間を考えると25日のほうが。反対に言うと 来週1週間はそういう準備の期間に充てたいということです ね。そういう意見があるんですけれども、どうでしょうか。

西山忠男 委員

もうこれまで長い時間があるので、学校再開の方策とか臨時登校の在り方というのは十分検討されているはずですよ。それを今から考えるというのはおかしいんじゃないですか。周知に時間がかかるというのは分かるんですけれども、多少。でも、他県は5月11日から開けているところがあるんですよ。うちが一番遅いじゃないですか。それなのにまだ時間がかかるというのは、ちょっと私には解せないですね。

遠藤洋路 教育長

そうですね、周知というのはそんなに、1週間かけなくても できると思います。

小屋松徹彦 委員

私はこの提案でいいというふうな根拠は先ほど申し上げましたけれども、もう1つ、臨時登校日を5月25日からなるべく後ろにずらしたほうがいいということは、何で言っているかといいますと、ちょっと観点を変えまして、私はこの学校が始まった先のことを考えたときに、学校の体制というか、そこをもう少し今の時期に、結構時間が取れるこの時期に、先生たちは

少し、学校は組み立てを考えるべきときじゃないかなというふうに思うわけです。恐らくこのまま急いで開けてしまうと、また通常どおりの学校の状況に戻ってしまうというか、そうではなくて、今この時期は結構、特に今年1年間はいろんな行事が取りやめになったり活動自体が縮小するということで、学校の側にかなり時間ができると思うんです。

ここは、私は1つのチャンスじゃないかなと思うんです、学校が変わるための。ですから、学校の働き方をこの際しっかり学校教員が主体的に考えていくというか、そういう時期に、その準備期間としては、僕はこの今から6月8日までの3週間で、ここは結構時間が取れると思いますので、そういう時間に充てるということはどうかなというようなことがありまして、この案でいったらどうかと思っているわけです。

学校の先生たちは、恐らく始まってしまったら、また同じような授業を繰り返していく。その中にICTの活用とかいろいろなものが入ってくるわけです。そういう非常に負荷がかかる状況がずっとまた続いていってしまう。そうすると、今進めているこの働き方改革というのは、またそのままずるずると今の厳しい状況が続いてしまう。

私はむしろそれよりも、この機会を利用して子どもたちに質の高い授業をつくるとか、あるいは先生たち自身が自分の授業を研究するような、そういう時間が取れるような時間を何とか確保するという、そういうことを大きな目標にして、そのために、じゃあ今学校の業務は何が必要で何が不必要なのかという、このようなことをちょっと大胆に、学校が主体的にそれをやっていく、その準備期間のスタートがこの3週間じゃないかなというふうに思うんです。

ここで変わり切らなかったら、恐らく学校の多忙化というか、 先生としての多忙化というのはなかなか早急に解決できない し、逆に言うと、子どもたちと向き合う時間も少なくなる。これを解消するためにこの期間を利用したらどうかなというのが ありまして。子どもたちもうちょっと我慢してねという部分と、 この期間を利用して先生たちが何か行動を起こしていくという、そういった期間にぜひしてほしいなという、希望もありますけれども。期待もありますけれども。そういうことを含めて、 この案で、できるだけもう少し我慢して、その代わり、先生たちはしっかり始まった後のことをきちんとつくっていくよという、そういうことを考えてもいいのかなと思ったので、こうい うふうな意見でいいかなと思いました。

遠藤洋路 教育長

臨時登校日までの期間で何をするかということが大事だと。

小屋松徹彦 委員

いや、もっと先の、要するに普通授業が始まる6月8日まで、 結構時間がまだあるのかなと思いますから、そこまでを含めて の3週間。

西山忠男 委員

小屋松委員のお考えは前回も伺っていてよく分かるんですけれども、不確定要素が多過ぎると思うんです。ですから、6月に開けて、ずっと開けられるなら分かるんですよ。おっしゃること、それでやれると思うんですけれども、また閉まるかもしれない、また感染の2次が起こるかもしれない。また閉じなきゃいけないかもしれない。今度は9月入学の議論まで始まっています。9月入学の議論が本格化したら、またまた考え直さなきゃいけないという、あまりにも不確定要素が多過ぎるんです。

私が心配するのは、また閉じなきゃいけないという状況になって、また子どもたちの状況が把握できないという状況が長く続くと、それはとても恐ろしいことだと思っています。ですから、開けられるときはなるべくぱっと早く開けて、その期間だけでもできるだけ子どもたちの状況を把握しておいて、閉めざるを得ないときにはぱっと閉める、それを繰り返さざるを得ないんじゃないかという気がするわけです。

遠藤洋路 教育長

西山委員のイメージは、今後も開けたり閉めたりすることも あり得るので、もう少し早く対応できるほうがいいということ ですね。

苫野一徳 委員

お二人のご意見、どちらももっともだなと思いまして、それをある意味止揚するようなアイデアではあるんですけれども、ある意味矛盾はしないような感じがあって。というのは、これから開けたり閉めたりということが恐らく起こってきたりする。ということは、今までと同じことができなくなる。ということは、それに対応できるような教育の在り方を今考えて、もう普通の授業ができるのではないんだという前提の上で、今できることを考える時間をしっかりと設けるというのも一案なのかなと思います。

もう1つ、そこに検討事項として、先ほど教育長がおっしゃ

ったゴールデンウイークの話はなるほどと腑に落ちたんですけれども、5月20日が目安だとするならば、確かに熊本市の場合は少し移動があったかもしれませんので、ちょっとそこはリスクを考えて20日以降のというふうに考えると、週明け25日というのは妥当な感じかなと思いますので、それまでの間と、それから本格的に授業が始まるまでの間に、要するにみんなを一緒に集めて一斉に授業をしていくということができないということを前提に、これから我々はどういう教育活動をしていけばいいのかということを、各先生や我々や学校で考えていく時間をしっかり設けることが必要なのではないかなというふうに感じました。

遠藤洋路 教育長

これは、つまり25日からがいいんじゃないかという。

苫野一徳 委員

そうですね。

小屋松徹彦 委員

特にこの時期に学校、教員が主体的に自分たちで動くというのは今までなかなかできなかったことですから非常に難しいことではあるかと思うんですけれども、今の学校の教員というのは、やっぱり子どもたちのためにと言われたら全て受けてしまうというか、自分たちがやらないかんということになってオーバーフローしているんじゃないかなという部分がありますので、これはぜひとも解決していかなければいけないいうことがありまして、その推進力は、私はやはり校長と思うんです。校長のリーダーシップ、これをここで発揮すべきときじゃないかなというふうに思います。

ですから、校長、教頭は会社でいうと管理職もあるかと思う んですが、さらに四役、三役、ここが1つのチームになって学 校を変えていくということを、まず宣言するというのか、そし てみんなを巻き込んでいく、あるいは地域を巻き込んでいく、 またそういったことをやる、そういう絶好の機会じゃないかな というふうに思います。

だから、校長先生のリーダーシップ、これを非常に期待した いと思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

苫野一徳 委員

幼児と、あと低学年の子どもたちは、やはりかなり心配なと

令和2年(2020年)第5回臨時教育委員会会議録【5月15日(金)】

ころはありますよね。消毒しようと言ってもなかなかできない、 触らないようにと言ってもすぐに顔を触ってしまうといったと ころもあるので、やはり徹底のところを考えると、そこは丁寧 に対応していくということも考えると、やっぱり時間は少しあ ったほうがいいのではないかなと。そこも勘案事項としてある のかなというふうに感じます。

遠藤洋路 教育長

分かりました。今、小屋松委員と苫野委員がおっしゃっていることは、つまり臨時登校日が始まるまでの期間にやるべきことがまずあるんじゃないかということですよね。臨時登校日期間から本格的な再開までの間にもいろいろと考えることがあるということだと思いますが、その期間を取るためには、来週1週間は少し準備期間にして25日からのほうがよいのではないかと、こういうご意見が2人のご意見かなと思いますけれども、西山委員、そこは、1週間は大丈夫ですか。

西山忠男 委員

今まで時間はたくさんあったと思うんですよね、ずっと休んでいたわけですから。その後、再開後のことは常にシミュレーションして学校側は考えているはずですよ。だから、学校側ができないというのは先が読めないから、いつ再開できるか分からないというが状況でどうしていいか分からないというのが正直なところじゃないかと思うんです。9月入学の議論まで出てきてどうしたらいいんだろうと。また、今度再開したのを閉じたらどうしたらいいんだろうと。あまりにも不確定要素が多いものだから何も計画が立てられないというのが現状じゃないかなとは思います。

ただ、再開するときにどういうふうにしなきゃいけない、分散登校をどういう形でやらなきゃいけない、それぐらいのことは、もう学校は考えていると思いますし、それを考えていない学校があったら失格ですよ。それこそ校長のリーダーシップがないと言わざるを得ない状況なので。

周知の時間は必要だと思いますけれども、私はできるだけ早く臨時登校は始めたほうがいいと思っています。18日が無理なら20日で結構ですけれども。

遠藤洋路 教育長

今まで十分時間があったというのはおっしゃるとおりだとは 思いますけれども、今までの期間というのは、いつ再開できる か分からないという状態でしたよね。いつ再開するということ が決まって、それまでの準備ということで考えるという時間は、 今までは正直なかったのかなとは思うんです。いつでも再開で きるようにしておこうということはあったかもしれませんけれ ども。だから、そこは少し、やっぱり再開時期が具体的に決ま ってそれまでの準備というのと、今までの長い期間に考えてい たりやったりしていることというのは少し違うのかなというふ うには思います。

西山忠男 委員

私もそうですけれども、皆さん、感染状況をずっと毎日モニターしていたと思うんです。NHKの統計でずっと毎日出ていますので、それを見ていると熊本はずっとゼロがついて、途中で1出ましたけれども、こういう状況を見ていると、学校現場としては、そろそろ再開だなと、もう再開できるよね、いつ再開してくれるんだろうということで心待ちにしていると思うんです。しかも他県の状況を見ていると、どんどん開いている、5月11日から開いているところもあると、そういうのは見ていると思います。だから、心の準備はできているというのが、できていないとおかしいと私は思いますけれども。

苫野一徳 委員

本当におっしゃるとおりで、これは本当に悩ましいところだと思うんですけれども、前回もこのような議論になりましたけれども、西山委員のおっしゃるご心配、すごく分かりますので、まずは顔を見て安心したいということですね。様子を見たいというところが一番大きな関心事だとすると、今、子どもたちの家庭でのコミュニケーションが全体的にどうなっているのかということを把握できればなと思うんですけれども、その辺りいかがでしょうか。

遠藤洋路 教育長

それはどうやって、もう少し具体的に。

苫野一徳 委員

例えば、保護者や子どもたちとある程度頻繁に連絡が取れているかどうかとか、子どもたちの様子を電話やZoomや何がしかのかたち、いろいろなかたちで、ある程度把握できているのかどうか、その辺の状況を教えていただきたいと。

遠藤洋路 教育長

そこはいかがでしょうか。

本田裕紀 教育センター

細かくデータを取っているわけではございませんけれども、

副所長

中学校においては、今のところは各子どもたちと直接つながりができているような環境にございますが、それでもつながってこれない子どもたちがいるということは聞いております。そのときはもちろん電話で連絡するとかはできていると思っています。ただ、それが毎日毎日できているかというところまでは、把握ができていません。

あと、小学校においては、どうしても低学年の子どもたち、 1年生、2年生においては、今のところ、こういったオンラインでつながるようなことについては、保護者の携帯も活用しながらやってくださいということは一応お願いしていますけれども、まだオンラインの授業というか、そういったところまではできていないので、あくまでフェイストゥフェイスという形ではできていない、低学年においては。電話とかでの子どもたちの状況の確認とかについてそれぞれの担任が行っているというような状況ではないかというふうに思います。

大江剛 指導課長

それに併せまして、今、低学年のほうは学校によっては安心 安全メール等で子どもたちの状況を把握し、電話も含めて、な かなか連絡が難しいところは状況を確認に行くとか、そういっ たところを今、やっていただいているところでございます。

苫野一徳 委員

私も長女が5年生で次女が1年生なんですけれども、安心メールで低学年も様子を教えてくださいみたいな感じで書き込むようなことをさせていただいたり、長女はロイロノートで毎日健康観察や何か提出物などをやっていて、そこそこコミュニケーション取れているなという感じはしているんですけれども、これから再開に当たって、もう少し密度を濃くしていって気持ちを高めていってというか、「ついに始まるぞ。よし、わくわく」みたいな感じの時間をもう少し、低学年の子どもたちに、まだ会っていないけれども、例えば担任の先生が電話して「そろそろ始まるからね。待ってるよ。楽しみにしてるよ」みたいな、そういうことをするだけでもちょっと感じは変わってくるのかなというふうに思ったので。観察もできるし、健康状態、栄養状態、ハラスメントに遭っていないかどうかも、そういったかたちを少し密度を濃くすることである程度可能なのではないかなという気はするんですけれども。

遠藤洋路 教育長

いきなり始まるより、少しわくわくする時間があったほうが

		いいという。
西山忠男	委員	電話とかZoomとかで子どもたちと連絡を取っている、それはとても大事なことで評価できると思うんですけれども、子どもたちが本当のことを言えるかという問題があるんです。ハラスメントを受けている子がいたとして、電話で言えますか。「お父さんから殴られています」と言えるでしょうか。言えないですよね。欠食児童がいたとして、「食べてません」って言えるでしょうか。しかも、ほとんど会ってもいない、新しい学年が替わって担任が替わった。信頼できる先生かどうかも分からない。そういう状況の中で、本当に子どもたちの状況を把握することが電話などでできるとは、私には思えないんです。ですから、ぜひなるべく早く登校日を設けて実態を把握してもらいたいというのが、私の前からの主張です。
遠藤洋路	教育長	実際は、今出ているご意見の中でも、西山委員も、来週いきなり月曜日からじゃなくてもということで考えたら、20日だったら、20と21と22、3日間だけの違いなんですね、25と。だから、そんなに違うことはないと。少しでも早くという。
苫野一徳	委員	前回もお聞きして、それほど大きな問題は発見されていないというお話だったんですが、そういった虐待が増加した等々の福祉グループとのコネクションにおいて、何か情報などはあられますでしょうか。
川上敬士	総合支援課長	毎週1回、児童相談所、それから各保健子ども課に調査を行いまして集計を行っておりますが、件数が飛び抜けて急増したとか、そういったことも増えておりません。若干虐待絡みの相談は、増加はしておりますけれども、それが新型コロナによる休校が影響しているかという数字については、大体十数件で横ばい状態です。 それから、4月27日から、これは厚労省、文科省から下りてきておりますけれども、これまで要対協で上がっていた、過去虐待を受けた経験のある児童、それから保健子ども課が幼少期から関わっている子どもについて、毎週1回必ず何らかの方法で学校は接触を持って、そして、それを週1回必ず報告するように、今、なってきております。それについては、まだこちら

のほうには情報はもらっておりませんけれども、もともと心配なお子さんですので、学校のほうも確認は取れておりますが、 西山委員が言われるように、目視とか直接話を聞くというところは、まだ不十分なところはあるのかなと思っていますけれども、極端に虐待が増えたとか、そういうことは確認は取れておりません。

遠藤洋路 教育長

岩瀬次長はオンライン参加ですけれども、何かコメントはありますか。

岩瀬勝二 教育次長兼教育総務部長

1つ、ちょっとご紹介じゃないんですけれども、今回、この 判断に至った流れといいますか、そういったものをちょっとお 話しさせていただければと思うんですけれども、もともと、恐 らく議論、教育長あたりもお話しされたかと思うんですけれど も、ゴールデンウイーク中の人の流れ、こういったものを踏ま えて、その2週間後ぐらいということで、20日ぐらいまでの 状況を踏まえるという、もともと考えとしては持っていたかと いうふうに思っています。ですから、学校再開の判断について も20日頃をめどにというふうに思っています。

ただ、今回13日、一昨日ということで、1週間早い段階でリスクレベルが下がったことを踏まえて、学校再開についてはどうするかということで、1週間前倒しの判断ができるようになったのかなということで、こういう流れになってきているのかなというふうに思っています。

そういったときにちょっと考えなくちゃいけないのは、やはり感染のリスクに対して不安を持っていらっしゃる保護者の方々が、やはり相当数いらっしゃる。そういった状況の中で、そこの面の見極めですね。じゃ、18日がいいのか、20日がいいのか、その辺はやっぱりしっかり考えなくちゃいけなかったのかなということで思っていまして、やはり登校させない、臨時登校ということであれば登校させないというような保護者もいらっしゃる、感染リスクを不安に思われて。そういった状況もありますので、一方では、やはり経済活動、保護者がなかなかお仕事を休めないということで、一刻も早く再開してほしいという、そういった保護者もいらっしゃる中で、その辺のバランスをしっかり考えなくちゃいけないという面もあったかなというふうに思っています。

私の感覚としては、6月1日再開なんだけれども、それを1

令和2年(2020年)第5回臨時教育委員会会議録【5月15日(金)】

週間前倒しで早めに、今回は臨時登校というかたちなんですけれども、再開に踏み切れるということで、今回の議案については理解しているところです。

遠藤洋路 教育長

臨時登校日、臨時登校できる期間を1週間にするか10日にするかという、そういうことですね、今この中で出ている議論は。少しでも早く始めたいというご意見もあれば、少し様子を、準備期間を取ってから始めるべきだという意見があるということです。その点については何かありますか、次長から。

岩瀬勝二 教育次長兼教育総務部長

準備期間ということで言えば、どのくらい、20日辺り、3 日ほど早めるということにどれだけの意味があるのかなという のは、ちょっと思ってはおります。ただ一刻も早く子どもたち の様子を確認する必要があるという意見ももちろんありますけ れども、そこは従来から電話ですとかそういったことで確認は やってきていますので、それで対応できてきているんじゃない かなという気はしているんですけれども。そこを数日早める必 要があるかなと、そこはちょっとどうかなというような感じが しています。

遠藤洋路 教育長

分かりました。ありがとうございます。

苫野一徳 委員

少し議論をやりにくくしてしまうかもしれないんですけれども、ここを学校に任せるというのはいかがかなと思います。 2 1日再開と、基本25日なんだけれども、やっぱり気になる子どもがいるとかそういった場合は21に、あるいは小規模校とかそれほど準備に時間がかからない場合は、一応ゴールデンウイークのということは踏まえた上で21日再開でもいいですよと。先ほど塩津先生から、一斉のほうがいいんじゃないかというようなお話があったんですけれども、小屋松委員がおっしゃったような、各現場でちゃんと考えられるような学校ということも考えると、こういうのを教育委員会が丸投げしているではなくて、先生たちが自分たちの判断で動くという、そういった文化を創っていくというような意味でも、ここは学校の判断に委ねるというようなこともあっていいのではないかなと。 21 日再開もオーケー、基本は25日だけれども、というようなやり方はいかがでしょうか。

遠藤洋路 教育長

もともと「25日から設定できる」ですから、25日から始めなくてもいいわけではあります。

小屋松徹彦 委員

私からは、この期間をなるべく短くして後ろにと言っているのは、やはり18日から始まる社会経済活動、この様子がどうなのかということを見る期間がやっぱり必要かなと。

今までの例からいきますと、大体2週間ぐらいたったときに結論が出てくるといいますか、そういうことからすると、1週間ではちょっとそれはまだ掴めない。それが2週間経ったときに、じゃ、熊本市内がどういう状況になっているかということを少し様子を見るぐらいのところは欲しいなという気持ちがあって、できるだけ後ろに持っていくということなんです。

だから、25日も、私はもっと短くして29日に近いところに持ってきてもらったほうがいいかなというぐらいに思っています。

それと、この日数の制定については、今、苫野委員が言われたように、学校に任せるという手もありますが、ここは教育委員会のほうできちんと決めてあげたほうが、学校の混乱は少ないのかなという気はします。

遠藤洋路 教育長

小屋松委員はもう、どちらかというと6月1日まで、ぎりぎ りまで待てるなら待ったほうがいいんじゃないかくらいの感じ でしょうか。

小屋松徹彦 委員

はい。

西山忠男 委員

同じことを繰り返しますけれども、6月1日まで待って、また感染が広がって開けられないという状況になることが考えられるんです。だから私は、臨時登校だけでもやってほしいということを主張しているわけです。この議論は、多分今後ずっと続くと思います。何回も同じ議論をしなきゃいけない状況になる、感染が広がったり収まったりする状況が続くと思います。ですから、そういう状況の中で臨時登校をどう考えるかということを、やっぱり我々はしっかり考えていく必要があるのかなというふうに思います。

遠藤洋路 教育長

例えばゴールデンウイークの状況が分かるのがこの日だから とか、あるいは今、その後経済活動が再開した様子を見た上で という話を今までしているわけですが、むしろそこで様子を見た結果、やっぱり開けられないというふうになっちゃうと困るので、それまでの間にむしろ開けておいたほうがいいんじゃないかという、そういうことだったんですね。なるほど。

小屋松徹彦 委員

今回の対応の9番目のことをちょっとご説明をお願いしたいと思うんですけれども、これは再開後ということですので、6 月8日以降の。

遠藤洋路 教育長

1日以降です。

小屋松徹彦 委員

1日以降ですか。それまでの間にもし感染が広がった場合にはどうするのかという、その辺のガイドラインというのはどんなふうになっているのか。この令和2年4月6日付の、これが今手元にないので、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

遠藤洋路 教育長

9番の内容を少し説明していただいていいですか。

福島慎一 教育政策課長

この一番最初に出しました4月6日の場合は、一斉休業を念頭に置いたものではなくて、通常に学校があっている場合の各学校の対応ということになっておりまして、この通知文は、今一斉休業になっているところでは使われませんが、6月1日から再開した場合は、これに基づいて各学校がすべき対応ということになっております。

遠藤洋路 教育長

その中身を教えてください。

福島慎一 教育政策課長

例えば、まず別紙のほうですが、1番の学校保健安全法19 条による出席停止の。

遠藤洋路 教育長

後ろについているんですね。分かりました。

福島慎一 教育政策課長

ということでございます。

遠藤洋路 教育長

出席停止と休校、臨時休業ということで、それぞれこういう 場合にという。

小屋松徹彦 委員

市中に感染者が出た場合、学校・生徒・校内ではなくて、その場合には、熊本県の市としては感染の地域区分というのがありましたけれども、例えば4段階の中の2段階のときにどうするのか、3段階だと拡大傾向だから自粛というようなことだったのかもしれませんが、そこら辺はどういうふうになるんでしょうか、市中に感染者が出た場合の学校の対応は。

福島慎一 教育政策課長

今、学校再開へ向けていろいろ考えてきて、またそのリスクが上がったときはどうするかというのを私ども事務局のほうで考えましたが、取りあえずまたレベル3とかに戻った場合は、その状況、数であったり、1週間当たり何名出たか、その辺りを総合的に勘案した上で、また判断させていただきたいと思います。当面は、6月1日からはこの14号で発出した個別学校ごとに判断していくことになろうかと、今考えております。

遠藤洋路 教育長

市全体のリスクのレベルでいうと、最初の説明にもありましたけれども、レベル3が今レベル2になったので学校を再開しましょうという話をしているわけで、基本的な考え方としては、またレベル3で拡大傾向になったら、また学校を閉じるということを検討しなきゃいけないですけれども、1人超えたらすぐ閉じるのかといったら、そこまでではない。それは今、課長から説明があったように、総合的にということですが、おおまかに言えば、レベル3を超えれば休校、レベル2以下だったら再開というのが今の判断基準です。これに則っていって、実際具体的な数であるとか、どこで感染が発生しているのかとか、子どもに感染が発生しているのかそうじゃないのかという、それぞれもちろん判断、考慮すべき要素がありますから一概には言えませんけれども、原則として。

苫野一徳 委員

先ほどの西山委員のお話や考え方を伺って、少しは私も考えが変わってきたところがあって、確かに今回は開けたり閉めたりということがあることを考えると、やっぱりのっぴきならない事情の家庭や子どもたちもいますから、少し子どもたちが顔を合わせて安心するとか先生が顔を見て安心できるというような機会は、確かに早めに設けておいてもいいのかなというような気はしてまいりました。

ただもう一方で、この前の臨時登校の後、うちの子どものと ころにもそうだったんですけれども、子どもたちが大挙して押 し寄せてきて「遊びに行こう」「遊びに行こう」と。結構遊びに行った子どもたちが多かったんです。こういうことはないようにということはしっかりと徹底した上であれば、と言っても難しいんですよね。だから、そういった対策をしながらというか、困っている子どもたちや家庭はありますから、そういう意味では、希望する子どもや家庭は臨時登校日を設けて、あと20人といっても行きたくないという子どもや家庭もあると思いますので、それはそれで尊重してやるというようなかたちでもいいんじゃないかなという気が、今してきております。まだはっきり確定ではないんですが、もう少し議論を深めたいなと思いました。

遠藤洋路 教育長

これまでは、大分、苫野委員は慎重派だったような気がしますけれども。

苫野一徳 委員

そうですね。

西山忠男 委員

現実的には、子どもたちの間では感染が広がるというのはそれほど心配しないでいいんじゃないかなと思っているんです。 全国の状況を見ていると、結局パブとかナイトクラブとか、そういうところで感染がわっと広がっているんです。ですから、 若者の行動が一番危ない。大学生が一番危ないと私は思っているんです。

今月20日に休業要請が解除されますよね、熊本県の場合。ですから、一斉にそういうふうな夜の居酒屋とかクラブが開いてしまって、そこに若者が押し寄せて、その2週間後に感染がまた広まるという状況になるんじゃないかと。そうしたらまた閉めざるを得ないと。これは私の予想なんですけれども。

それから、他県をまたがる移動の自粛も今月末まで、要請されて末までですよね。6月1日からどうぞ自由に移動してもいいですよということになると、それでまた感染が広がる。だから全然安心できないんですよね。だから、今のうちにとにかくぱっと、開けられるときは開けて、感染が広がったらまた閉めましょう、これを続ける以外ない。

遠藤洋路 教育長

西山委員は、かなり直近にまた閉めなきゃいけなくなる可能 性が高いんじゃないかと、そういうイメージをお持ちだと思う んですね。そうなると、ただもう今年度の今後の予定とかも、 夏休みどうするとかそういうレベルじゃないということですね。

西山忠男 委員

そうです。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

学校はどうですか。例えば25日と20日だったら、どのぐらい違うものなんですか。

塩津昭弘 教育次長

今日の時点でそこがはっきりすれば対応はできると思います。ですから、20日でそこが基準日だとしたら、それをもって学校を開ける開けないということは、これから開くことができるというふうなことにしておけば、そこはできるかと思います。

遠藤洋路 教育長

小屋松委員がおっしゃっていたできるだけ後ろにしたほうがいいという、これは、ですので、後ろにすることで学校が準備する期間と考えることができる、これは1つあると思うんですが、子どもにとってはどうですか。やっぱりしばらく行かないほうが安全だと、そういうことですか。

小屋松徹彦 委員

子どもたちも保護者もほとんど我慢が切れそうなところに来ているとは思うんですけれども、やはりここはもうしばらく我慢ということで、言われている25日~29日に限定したらどうかなというふうに思っていますのと、あまりこの期間が長くなってしまうと、臨時登校の期間ですね。学校の対応もまたこれに対していろいろ悩ましくなってくるということからすれば、私はある程度期間を限定してあげたほうが学校の対応もしやすいんじゃないかなというふうに思います。それが今ではなくて、リスクを考えれば、できるだけ後ろというのが私の考えです。

遠藤洋路 教育長

先ほど西山委員からは、6学年あるから6日間あったほうがいんじゃないかというような話もありましたが、そこはどうですか。

塩津昭弘 教育次長

それについては、6学年で6日間というようなことにはなっていないと思います。先ほども地域ごとに分けるというところ

も、午前、午後というふうなかたちに分ければ、結局半分の子どもたちが午前に来る、午後に半分の子たちが来るというようなことになりますので、そこはもう1日で行えるということですので、だから10日間ってかなりの日数になるんじゃないかなと。例えば来週からでしたら、また、そんなに3日間、8日間でもかなりの子どもたちが登校することになるんだろうというふうに思います。

遠藤洋路 教育長

じゃ、1学年ごとという分け方はあまりしないで半分ずつに 分けるという学校が実際のところじゃないかと。

塩津昭弘 教育次長

両方です。学年で決めるところもありますし、地域分けも。

遠藤洋路 教育長

そうなんですけれども、学年というのも、今日は1年生だけ、 今日は2年生だけと、そこまで小分けにはしないんじゃないか と。

塩津昭弘 教育次長

そこはないと思います。

中学校の場合、ひょっとするとそういうふうな分け方をする ところがあるかもしれませんけれども、6学年ある小学校につ いてそういう順送りというふうなかたちで1日ずつというよう なかたちはないと。

遠藤洋路 教育長

6分割まではしないだろうと。

塩津昭弘 教育次長

はい。

西山忠男 委員

私はそれぐらいやったほうがいいと思っています。特に大規 模校においては、1学年100人ぐらいいる学校ありますね。

遠藤洋路 教育長

もっといるところもありますね。

西山忠男 委員

ですから、それを午前、午後に分けて半分ずつだとしたって、300人一度に来るわけでしょう、そういう学校は。それはあまりよくないと思うんですよ。ですから、できるだけ分散登校をするという意味では、学年ごとに分けて1学年午前、午後半分ずつとすれば、1学年100人の学校でも50人しか来ないわけですから、これは接触の機会が非常に少ないですよね。小

規模校は問題ないですよ、おっしゃるように。大規模校の場合はそれぐらいしないと、やっぱり分散登校にならないんじゃないですか。300人以上一度に来たら分散登校にならない。廊下でいっぱい擦れ違っていくことになるじゃないですか。

遠藤洋路 教育長

一度に教室に入る人数は確かに20人以下という決まりでしていますけれども、一度に登校する人数に関しても、今、西山委員のご意見では、ある程度絞るべきじゃないかということですね。確かに1,000人の学校は半分としても500人ですからね。

小屋松徹彦 委員

今の西山委員の意見を取り入れるとすれば、いわゆる大規模 校の1つの定義をつくって、ここについては少し期間を延ばし てというふうなところで登校日とかをやると、それについては この期間と、何かそういうことで差をつけるのはありかと思い ます。

遠藤洋路 教育長

一度に登校する人数を何人までにするという、例えば、そういう課題は確かにあるのかなと思いました。そうですね。世の中に対しては、50人以上の集会は避けようとか、そういう動きではありますから、300人というのはそれに比べるとやっぱり多いと。そう言ったら職場にもみんな何百人も、熊本市役所にも何千人と来ていますけれども、そこら辺は、一度に登校する人数というのは何か考えているんでしょうか。

塩津昭弘 教育次長

そこは学校のほうでそれぞれ考えていると思います。例えば 昇降口が密集するというふうな傾向がありますけれども、そこ について時間差を設けたりとか、教室の中に誘導する際に、そ こを十分密を避けるという形の取組をそれぞれの学校で考えて いるというふうに思います。

遠藤洋路 教育長

その場合に大規模校だと、ある程度小分けにしたほうがいい んじゃないかということ。

塩津昭弘 教育次長

はい。それは当然そうなると思います。

遠藤洋路 教育長

それは半分じゃなくて、もっとできますか。

塩津昭弘 教育次長

半分以下にすることはできると思います。 3 分の 1 だったりとか、そういう中だったらできると思いますし、校舎も広いですので、出入口等でそこを仕分するというふうな形もできると思いますので、そこは学校にお任せいただいていこうかと思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

今、いろいろご意見が出て、早く始めるべきだというご意見から、いや、できるだけ待つべきだというご意見まであって、さてどうしたものかということなわけですけれども、どうですか。 苫野委員はもう少し議論を深めたいとおっしゃっていましたけれども、深まりましたか、少し。

西山忠男 委員

平行線でいつになっても決まらないので、私は譲ります。 2 5 日原案どおりで結構でございますけれども、今日議論したことは、今後も何回も繰り返すことになると思いますので、皆さんで私の意見は心に留めておいていただければありがたいと思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

もし今後、休校と再開を繰り返すようであれば、当然それは 2週間、3週間待ってから判断ということではなくて、もちろ んもっと早くすべきであることは、それは当然のことです。実際にイメージしているのが、西山委員のおっしゃるように、も う6月に入ったらすぐ休校になるぐらいなのか、そこまでのイ メージではないのかという、その辺の多分、感覚の違いなんだ と思うんですけれども。

今回、私はどちらかというと、もうすぐに閉めるというよりは、せっかく再開したんですから、ある程度は開校したいなという気持ちのほうが強いですけれども、実際感染症が増えたら閉めざるを得ないことになるので、西山委員のご懸念もよく分かります。

では、ちょっといろいろご意見はありましたが、今後、もし休校、再開を繰り返すというようなことであれば、もっと早く再開するときはする、閉めるときはすぐ閉めるということにするという前提で、今回は5月25日から臨時登校、6月1日から再開という原案でいくということでよろしいでしょうか。

では、そのようにしたいと思います。

その前提で、ではほかの論点、課題について何かご意見、ご 質問があればお願いいたします。

苫野一徳 委員

すみません。もしかしたらここで議論すべきことではないのかもしれないんですが、臨時登校日に何をするかってすごく大事だと思うんです。その辺はどういうふうにお考えなのか。

大江剛 指導課長

およそ3月も含めますと3か月ほど子どもたちは学校に来て おりませんし、今、ご議論いただきまして、25日からの週に 関しましては、まずは子どもたちの心と、それから体の、生活 のリズムを徐々に学校のほうに向けるようにしていくと。具体 的には年度当初、本来ではしておくべきというようなこともあ るんですけれども、学校に次の週から本格的に参りますので、 徹底して、まずは感染防止の指導、特に低学年とかは手洗いの 仕方等もやはり丁寧に教えていかなければならないかなと思い ますし、あるいは休校期間中の、これも西山委員のほうからご ざいましたけれども、心の面の様子がどうであったのか、そう いったところも丁寧に聞き取り等、個別で確認をしたり、それ から当然学習状況のほうも、家庭学習を課しておりました。あ るいはオンライン授業ですとか、あるいはテレビ授業等も行っ ていただきましたけれども、そういったことも含めて、どれぐ らい子どもたちが家庭で学習してきたかなと、どれぐらい定着 しているかなという、そういった、どこまでこの短い期間で、 さらに学級、クラスによっては時間が足りない部分もあるかも しれませんが、足りない部分に関しては、また6月1日以降も 当然やっていかなければなりません。

それから、給食が始まるということですので、これも特に1年生あたりは初めての小学校でありますので、そこら辺りについての、給食室がどこにあるのかとか、食器をどこに取りに行ったらいいのかとか、そういったこともまた学校、通常でしたら4月の最初に探検という活動で上級生と一緒に回るという学校もあるんですけれども、そういったこともできておりませんので、そういったところも含めて、おおまかなガイダンス的なところを考えているところです。

以上です。

苫野一徳 委員

これは個人的な期待、希望なんですけれども、熊本市はそこまででなかったと思っていますけれども、やっぱり全国のいろ

んな自治体を見ていたら、本当に家庭丸投げとか、あと膨大な 宿題を出して、もう全ての教科で膨大な宿題を中学なんか出し て、普段より忙しかった子どもたちがすごくたくさんいて、や っぱりやらせなきゃ、やらせなきゃと、もう押しているからや らなきゃみたいな気持ちに駆られるのはとてもよく分かるんで すけれども、やっぱりこういうときこそ子どもたちの声をしっ かり聴くということがすごく大事だと思っているんです。

だから、学校って楽しいなとか、お互い知り合えなかったのでたっぷり知り合えるとか、何かこちらからインストラクションばかりするのではなくて、やっぱり子どもたちの声を聴くという時間を大事にした時間にできたらなと。何か困ったことなかったかとか。

あと、もう1つは、これからの学校をどういうふうにしていきたいだろうとか、どうやってやっていけばいいだろうかを、子どもたちと一緒に知恵を出して、それこそこれからも休校になる可能性もある。そういうときにどうやって学べたら安心するだろうかとか、どうすれば現代的になるだろうかとか、そういうことを子どもたちの声を聴くということを中心にした臨時登校日だといいなというふうに、これは個人的な希望なんですけれども、ということを申させていただきたいなと思いました。

遠藤洋路 教育長

やっぱりこの臨時休校という長い期間で学校がどういうことをしていたか、それから子どもたちの状況はどうだったのかということと、それから、これを経て、今後学校がこれまでとどういうふうに変わっていくのか。それは1回、やっぱりしっかりここでも議論をしておくべき、今日じゃなくても次回でもいいと思うんですけれども、これからの学校の在り方を、この経験を踏まえて考えるということはしておきたいなというふうに思っています。

ほかにいかがですか。

小屋松徹彦 委員

先ほども西山委員とか苫野委員が言われたように、やっぱり子どもたちの中に家庭の中での状況が分からない、困っている子、悩んでいる子がいるということを、どうにかそこに気づくというのは、やはり教員がきちんとそれだけ迎えに行けるかということですよね。ですからやっぱりそういった教育の在り方にも、先ほど言いましたように、やっぱり今この時期には、学校の働き方改革の中での子どもと向き合う時間をどうやってつ

くるかということを本当に真剣に考える時期だろうと思うし、 多分今年は地域の行事ですとか学校行事、ほぼ自粛になってきますよね。ということは、学校に必ず時間ができると思うんです。一言で言えば、多分暇な時間ができるかと思うんです。ここをどう生かすか、この1年間限りで。これがやっぱり今後の学校の在り方が大きく変わるターニングポイントじゃないかなと。これはピンチをチャンスに変えていくにはぜひそれが必要な時期じゃないかなというふうに思うんです。

それともう1つ、これはお尋ねですけれども、部活動、これは6月8日から活動を開始できるとなっていますが、社会体育に移行したスポーツ少年団とかクラブチームについても同じ取扱いということでよろしいでしょうかという点と、その際の、いわゆる感染防止のガイドラインも、どこがそれをそのスポーツ少年団とかそういうクラブチームに伝えていくのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

遠藤洋路 教育長

部活動から社会体育に移行した部分ですね。

福島慎一 教育政策課長

いわゆる施設の開放のことは教育政策課のほうで所管しておりますが、今、市長事務局のほうのスポーツ振興課と今から協議をするんですが、施設開放については、部活動の再開の6月8日以降を今、念頭に協議を始めたいと思っております。

遠藤洋路 教育長

その際の感染防止の留意事項とか、そういったことをどう伝えていくのかというご質問がありましたけれども、そこはいかがでしょうか。

福島慎一 教育政策課長

当然ながら、社会体育活動中においても、教育委員会同様の すべきことは決められております。施設を閉じる前もスポーツ 振興課のほうから、そこはちゃんと明示してありますので、そ の辺りも教育委員会とそごがないように、そこは歩調を合わせ たいと思います。

小屋松徹彦 委員

現場の声で、6月8日からもしできるようになったらどうするのという話ししたところ、まだどうするかを決めかねている部分があるのと、どこに相談するのかと聞いてみたら、やっぱり学校というふうに出るんです。学校かなと思ったんです。そうではなくて、これはやっぱりもう教育委員会が直にとか、あ

るいはスポーツ振興課、そういうところが直に、そういうところにはもうアプローチしてそういうことをされていくというほうがいいかなと、学校の負担にしちゃいかんなと思いました。

遠藤洋路 教育長

施設の開放は確かに学校ではなくてこちら、行政のほうで直接やっていますが、各団体への連絡とか周知ということも当然市役所なり教育委員会なり、両方でやっていくということです。 学校任せにはしないというかたちでいきます。

ほかには、西山委員どうですか。

じゃ、今出たご意見、特に休校明けのこの部分のことに関しては、あと小屋松委員の学校の働き方改革、そういったことについても学校に、学校再開に当たっての連絡をするときに併せて教育委員会からも話をするようにしてください。

西山委員、せっかくですから、もしこの際、学校に伝えたい ということがあればおっしゃっていただければ。

西山忠男 委員

いえ、もうさっきから同じことの繰り返しだから。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

苫野一徳 委員

かなり長い目で議論をしていく必要があるテーマだと思いますので、今話をすることでないと思うんですが、いつこういった話をするのかなというのを確認しておきたいんですけれども、例えば今、全国の9割の自治体が夏休みの短縮とか夏休みをほぼゼロにするみたいな話が出てきているんです。そういったこともそろそろ議論を、私はそれには反対なんですけれども、そういった議論はいつ、誰がどういった形でやっていくのか等々、もし伺えるなら伺っておきたいなと思うんですが、今後のカリキュラムの在り方とか。

大江剛 指導課長

夏休みの期間等につきましては、当然ながら長い間臨時休業しておりまして、特に子どもたちの学習面の心配も、当然子どもたち本人あるいは保護者の方、ひいては社会全体の課題かなというふうに考えております。そういったことも含めまして、子どもたちの家庭学習がどれぐらい身についているのかというのをしっかりまた学校のほうでも精査していただきまして、当然今まで2か月間やったことが全く無駄だったということではありませんので、そういったところでどれぐらい時間に直すと

できたのかなと。

あるいは、先ほど小屋松委員のほうからありましたけれども、 行事の見直し、精選等も含めて、今後どれぐらい時間があれば 大方年間のことができるのかなということもそれぞれ精査させ ていただいて、ご提案をしていくのかなというふうに考えてお ります。

遠藤洋路 教育長

いや、今の質問は、いつどうやって決めるのかというご質問だと思うんですけれども。

大江剛 指導課長

当然学校のほうも今後のことをしっかり考えていかなきゃなりませんので、早急に内容を精査してご提案したいなと思います。

遠藤洋路 教育長

次の教育委員会会議で決めるんですかという点はどうです か。どのぐらいそれは精査が必要ですか。

大江剛 指導課長

遅くともと言うとあれですけれども、次の教育委員会会議に は。できれば早くですね。

遠藤洋路 教育長

それよりもっと早く決める可能性があるということですか。 次の教育委員会会議は、5月28日でしょう。遅くとも5月2 8日に決めるということですか。

大江剛 指導課長

すみません。できれば5月28日に。

松島孝司 学校教育部長

長期休業に関しましては、管理規則で熊本市教育委員会が制定をしておりますので、管理規則の見直しということにつきましては、この教育委員会会議でのご了承が必要になりますので、教育委員会会議の中で最終決定をさせていただくということです。そのタイミングは、できれば早いほうがいいとは思っておりますが、今後、できるだけ早く教育委員会会議の中で決定させていただきたいと考えているところでございます。

苫野一徳 委員

すみません。たたき台を作っていただく際の1つの、一応教育学者としてのご検討材料としてなんですけれども、いろいろな研究がございまして、時間をただやみくもに延ばしたら逆効果だということはもういろんな研究で出ておりまして、ここで

焦ってたくさん時数をやるとか、そうするとさらに学びから逃げていく子どもたちが増えてしまうということと、今の段階でもう授業の時間中に学習活動に専念している時間はその半分以下だというふうに言われているんです。

ただ、学びの在り方を変えれば短い時間でぐっと集中できる。 その在り方は何かというと、ちゃんと個に応じた難易度であっ たりとか、個に応じたペースであったりがしっかりと守られて、 その上で有意義なフィードバックが、先生のフィードバックあ るいは仲間からのフィードバックがしっかりとあって、そうで あれば、ずっとみんなで一緒にやるのと比べて圧倒的に短い時 間で定着とかがぐっと増す、学力向上につながるということが 様々な研究で、これはもう完全に明らかになっているところで して、そういったことを考えれば、先ほど小屋松委員がおっし やったように、今本当に転換のための1つのチャンスで、今我々 はもう個に応じるしかなくなってしまったわけですよね。です ので、もう個に応じて、それを先生や仲間がサポートし合って、 そして的確なフィードバックをしながら子どもたちの学びを個 に寄り添って支えていくというところに向かっていく1つの大 きなチャンスだとも思いますので、何かやみくもに時間を増や して、そうすれば学力保障は何とかなるとかアリバイづくりが できるとか、そういった発想にはどうかならないように議論を 進めていけたらなというのが、今言う話じゃないのかもしれな いですけれども、次回検討するに当たって、1つ研究知見とし て申し述べさせていただきたいと思いました。

西山忠男 委員

私もたたき台を作るに当たって考えていただきたいことを申し上げたいと思いますけれども、6月1日以降、学校がずっと開いたという前提で考えますと、どうしても夏休みに食い込まざるを得ないかと思いますけれども、どうしても夏は熱中症の心配が出てきます。これまで夏休みにずっと登校させたことはないわけですよね。ですから、もし夏休みをなくすとすると、やはり子どもたちの健康を第一に考えたカリキュラムにしていただきたい。特に体育等十分配慮していただきたい。

私は学力を取り戻すことよりも、むしろ子どもたちの健康のこと、さっきから言っているんですけれども、そういうほうに重点を置いて取りあえずは考えるべきだと思っていますので、その点ご配慮をお願いします。

令和2年(2020年)第5回臨時教育委員会会議録【5月15日(金)】

遠藤洋路 教育長

お二人の意見は、夏休みをなくすことはありませんので。授業時数を確保するためにみんな熱中症になっても意味がありませんから、そういうのはもちろん当然踏まえて作りたいと思います。

ほかにはよろしいですか。じゃ、大体よろしいですか。 では、ほかにご発言がないようですので、採決を行います。

議第36号 熊本市立学校及び幼稚園における教育活動の再 開に伴う対応について、ご承認いただくことにご異議ありませ んか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。議第36号については原案のとおり 決定いたします。

[採決] 【原案どおり承認された】

・議第37号 臨時代理の報告について

[採決] 【原案どおり承認された】

[閉会]

遠藤洋路 教育長

本日の日程は全て終了したので、令和2年第5回臨時教育委員 会会議を閉会いたします。